

連合は6月を  
男女平等月間として  
取り組んでいます！



連合神奈川女性委員会  
男女平等参画推進委員会

## ワーク・ライフ・バランス



2017年1月に改正育児・介護休業法が施行  
されました。

育児休業・介護休業などの申し出や取得により  
降格などの不利益取扱いが行われないよう労使で  
徹底する事が求められます。



### ポイント

男女ともに育児や介護をしながら  
働き続けられる職場をつくろう！

## 女性活躍推進法



女性活躍推進法は、すべての働く女性がその  
個性と能力を十分に発揮し、活躍できる環境を  
整備するための法律です。

301人以上の企業（300人以下は努力義務）・  
国や地方公共団体は、各事業主が「行動計画」を  
策定し、女性の活躍に関する情報を公開する  
義務があります。



### ポイント

男女平等課題の解消のための  
取り組みにしよう！

## パートタイム労働者



パートタイム労働者は全雇用者の30.4%を  
占め、なくてはならない存在になっています。  
しかし、労働条件が正社員と比べて不合理になっ  
ていたり、賃金や教育訓練等の処遇に格差がありま  
せんか？

女性活躍推進法も活用し、同じ職場で働く仲間であ  
るパートタイム労働者のより良い賃金・労働  
条件の実現に向けた取り組みを行いましょ



### ポイント

パートタイム労働法や  
女性活躍推進法等を活用し、  
賃金・労働条件を改善しよう！

## セクハラ・マタハラ



マタニティーハラスメントの認知度は格段に  
上がりましたが、状況の変化を感じない人は6割  
を超え、未だ3割が被害にあっています。

セクハラ・マタハラ等のハラスメントは個人間の  
問題としてだけではなく、長時間労働やコミュニ  
ケーション不足等、背景にある職場の課題も  
含めた全体の課題として取り組みましょ



### ポイント

セクハラ・マタハラが  
起きにくい職場を実現しよう！

あなたの職場は大丈夫？



自分にとって心地よい働  
き方が周りのみんなにも  
心地よく響くよね。  
ひとりひとりが、仕事も、  
人生も、めいっぱいたの  
しめる、そんな社会にし  
ましょ

女性のための  
**労働相談  
ホットライン**  
連合

**悩** 長年、契約更新を繰り返してきたのに、突然「更新しない」と言われた

次回、更新しません

十数年も働いてきたのに… どうして?

※無期転換ルールの導入にともない、2018年4月を前に契約打ち切り等、雇用問題の増加が危惧されます。

モヤ  
**悩** 「男性の介護・育児」に対する理解がない

どうして“介護は女性”って決めつけるの?

男が介護? 君がやる必要ないでしょ?

親の介護のために介護休業を取りたいのですが

えっ?

モヤ  
**悩** 「パートだから」と有給休暇を取らせてもらえない

パートには有給はないよ 休むなら欠勤扱いだよ

有休をください

モヤ  
**悩** 採用面接で「プライベート」な質問をされる

なぜ女性なのにスカートをはかないの?

結婚する予定はある?

えーと…

女性のための  
**労働相談  
ホットライン**  
～職場のモヤモヤありませんか?～

職場でこんな**悩み**を抱えて困っていたら…

ひとりで悩んだり、我慢したりせずに、  
**連合** に相談してみませんか?  
いこうよ れんごうに  
**0120-154-052**

- 秘密厳守
- 相談無料
- 携帯スマホOK

2017年6月12日(月)～13日(火)  
午前10時～午後7時

※電話をかけた地域の連合の事務所につながります。  
※上記フリーダイヤルは常設です。  
左記期間以外でも相談を受け付けています。

